【【 ● 応仁の乱とは何か

II-1 序論 不安の精神

人間は《不安》のなかで生きている。三つの不安。

- 1. 死の不安 → 神・宗教・祖先崇拝・医療
- 2. 孤独の不安 → 家・結婚
- 3. 暴力の不安 → 軍備・治安・法

人間は《不安》の勇気ある解決(たんに生きること、恋をすること、戦うこと)を避けて、これらの文化(宗教・家・法)を築きあげた。

II-2 時代区分

時代は、為政者の変遷(玉座の場所)か、西欧の時代区分(古代・中世・近代)を当てはめることで形成 されている。

(時代区分は歴史学者の都合なのか、それとも歴史自身がもっているものなのか)

そうではない時代区分は可能か?

- ・ ここでは天皇制のあり方で区別してみたい。
- ・ 国家の正統性(レジティマシー/オーソドキシー)……血統か、祭祀か。 (奈良朝以降、記紀神話の完成により、天皇家だけが、国生み神話を独占。天皇霊の継承=大 嘗祭)
- ★ 内藤湖南「應仁の亂に就て」(1921年)

大體今日の日本を知る爲に日本の歴史を研究するには、古代の歴史を研究する必要は殆どありませぬ、應仁の亂以後の歴史を知つて居つたらそれで澤山です。それ以前の事は外國の歴史と同じ位にしか感ぜられませぬが、應仁の亂以後は我々の眞の身體骨肉に直接觸れた歴史であつて、これを本當に知つて居れば、それで日本歴史は十分だと言つていゝのであります……

→ なぜ内藤は万世一系の国体を応仁の乱で二分するのか?

II-3 応仁の乱 (1467)

- 申世の到来(平安末期)~暗黒時代(太陽の不在)
 - ★ 慈円『愚管抄』

日本国ノ世ノハジメヨリ次第二王臣ノ器量果報ヲトロヘユクニシタガイテ、カヽル道理ヲックリカヘノトシテ世ノ中ハスグルナリ。劫初劫末ノ道理ニ、仏法王法、上古中古、王臣万民ノ器量ヲカクヒシトックリアハスル也。

→ 道理(その代表者たる天皇制)の衰退。しかし、徳をもった者の統治は前提とされている。

→ 後醍醐天皇のクーデター失敗。矛盾せる二天の誕生。(太平記)

★ 鶏の追放、

永享四年(一四三二)、六代将軍足利義教の逆鱗の触れ、洛中の鶏はみな洛外に追放。

★ 嘉吉の乱(嘉吉元年(一四四一))

赤松満祐により、義教暗殺。

★ 雌鶏が鳴く

中原康富『康富記』

・文安元年(一四四四)三月二十三日条

熊野牝鶏鳴事

依目所労不参伏見殿、後聞、是日熊野阿須賀王子宮雌鶏雄鳴云々、後日有注進矣

· 同年四月二十四日条

依招引、晚行向飯尾肥前入道方、申云、熊野皇子阿須嘉之社鶏之雌鳴之間、怪異之由注進之、先例如何、又可為慎歟之由、有問題、予申云、於先例者当座無覚悟、諸社之内有先例歟之由覚候、可引見之由返答了、為怪異之段ハ尚書之文、牝鶏ハ無レ^{あし食すルコト}牝鶏ノ^{あし食する}ハ惟家之。索也、如此之由語了、神宮者有其例歟、如何、

(雌鶏が鳴く怪異が京都に注進され、飯尾肥前入道永祥為種(寺社行政にかかわる奉行人)から康富に先例について問い合わせ。中国の『尚書』(書経)によれば、雌鶏が雄鶏のように夜明けを告げて鳴くとき、その家は滅びる、と。)

■ 応仁の乱

★ 足軽、絶対的破壊者の登場

昔より天下の亂るゝことは侍れど、足輕といふことは舊記などにもしるさゞる名目也。平家のかぶろといふ事をことめづらしきためしに申侍れ。此たびはじめて出來たる足がるは、超過したる惡黨なり、其故に洛中洛外の諸社、諸寺、五山十刹、公家、門跡の滅亡はかれらが所行也。かたきのたて籠たらん所におきては力なし、さもなき所々を打やぶり、或は火をかけて財寶を見さぐる事は、ひとへにひる強盜といふべし、かゝるためしは先代未聞のこと也。(一条兼良『樵談治要』)

- → 「応仁以降諸社祭祀悉廃ス」(『賀茂史略』)。奈良朝より受け継がれてきた国家祭祀の断絶 (道理の失効)。
 - ・新嘗祭(一四六二年の後花園天皇が最後。)
 - ・大嘗祭(一四六六年の後土御門天皇以後、一六八七年(東山天皇即位)まで復興せず。)
 - ・内裏炎上、賀茂社炎上、伊勢遷宮廃止
 - · 祈年祭、賢所御神楽、四方拝、小朝拝、元日節会、白馬節会、踏歌節会、大祓、月次祭奉幣、賀茂祭 etc..

(後土御門天皇の葬儀費用もなく、遺体は49日間放置。次代の後柏原は25日(夏で遺体膨張により棺に入らず)、次の後奈良は2ヶ月半放置。)

→ 戦国時代(一条兼良は社会を憂いて時代を「戦国」と呼んだ。)

★ 下克上

内藤湖南「應仁の亂に就て」

近頃どうかすると國史をやる人の間に、此の下剋上の意味を勘違ひして居る人があるやうで、それが教科書などにもその誤つた見方のままに書いてあるのがありますが、下剋上といふことを、足利の下に細川、畠山の管領が跋扈して居り、其細川の下に三好、三好の下に松永が跋扈するといふ風に、下の者が順々に上を抑へ付けて行くのを下剋上といふやうに考へるものがあります。無論それも下剋上であるには違ひありますまいが、一條禪閤兼良が感じた下剋上はそんな生温いものではありませぬ。世の中を一時に暗黒にして了はうといふ程の時代を直接に見て感じた下剋上であるから、それは單に足利の下に細川、細川の下に三好といふ風に順々に下の者が跋扈して行くといふやうな、そんな生温いことを考へて居つたのではありませぬ。最下級の者があらゆる古來の秩序を破壞する、もつと烈しい現象を、もつと/、深刻に考へて下剋上と言つたのであるが、此の事に限らず、日本の歴史家は深刻な事を平凡に解釋することが歴史家の職務であるやうに考へてゐるやうです(笑聲起る)。これらが他流試合で、又惡口を言ふと反動が怖しいからやめます(笑聲起る)。

→ 下克上……でもくらしい(『大言海』)

II-4 豊臣政権の意味——国家祭祀復興

応仁の乱は、たんなる幕府(武家)秩序の壊滅ではないし、武家政権内部の権力争いでもない。古代 以来受け継がれてきた祭祀廃絶、国家規模での統治の正統性の崩壊現象。

かならずしもそれ(統治の正統性破壊)を目的としていなかった内乱のさなか、内裏に燃え移った火が、結果的に将軍はおろか各地の守護にまでおよび、実力で地域を支配する群雄割拠の時代となった。

- → 中世(後期)の研究者は、大名ごとの領国支配の合理性にばかり焦点を当て、国家統治における正統性(大義名分)の問題を軽視している。たしかに、官位や役職は、その手段としては小さなものにすぎないし、せいぜい、保守的な人間にのみ通用する権威づけにすぎないかに思われる。しかし、なぜそれが信長のような人物にさえ利用価値があるのかを考えねばならないし、また、官位や役職の権威づけだけが正統性ではないとも考えなければならない。
- → 中世=権力者としての武士のイメージにとらわれ過ぎてもいる(だから天皇祭祀の軽視につながる)。
- 大義名分(ひとびとの生死はいかにあつかわれ、そして治められるべきか)
 - 1. 民衆統治のイデオロギーとして一定の有効性を示していた一向宗・法華宗
 - 2. 織田信長の「天下布武」
 - → 戦国時代は大量の流民を生み出す。信長にせよ一向宗にせよ、この流民をターゲットにした もの、という特徴をもつ。

→ 流民の利用による兵農分離の実施は、長期にわたる継戦能力を獲得させる反面、過重な戦乱の継続による土地住民の疲弊を招き、かえって(一向門徒の候補となる)流民を生み出し続けるというデメリットをもつ。信長の戦争はそれゆえ一向一揆を膨張させる悪循環を生み出していた。それに対して信長は、それ自身、仏教(『大智度論』)のイデオロギーである「第六天魔王」(『日本耶蘇会年報』)を名乗って徹底的な殺戮を加えるしかできなかった。畿内で現実にその任にあたった明智光秀が反乱を起こしたのは半ば必然。

★ 足軽の天下

祭祀廃絶後の下克上的世界観の頂点を占めたのは、氏素性の知れぬ者だった。

- → あろうことか、この男は古来天皇家の祭祀を補弼してきた藤原姓を名乗り、藤氏長者に。
- → 征夷大将軍を頂点とする武家社会内部の権力闘争というより、もっと根本的に、もっと遡って、日本の秩序再興(天皇制の再興)が求めらていたと考えられる。
- → 祭祀の廃絶により、秀吉の王政復古は復古というより再生(ルネサンス)を意味せざるをえなかった。

■ 秀吉の「神国思想」

★ 豊臣政権の意味

わさと申候、いせ御せん宮の事、すなハちおもひたち、まつ五千くむんの分に、きかね二百五十枚、5歳んべにわたし、やうたい申ふくめ候てつかハし候、よろつうはでとそのはうたんから候て、よきやうにさたあるへく候、なをノくハしくかさねて申へく候、かしく、

三月十七日 ひて吉(花押)【慶光院周養宛自筆書簡】

- → 「日本ハ神国」(天正十五年六月十九日付豊臣秀吉定書、いわゆる伴天連追放令第一条)。
- → 秀吉は日輪の子
- → 小牧長久手開戦後まもなく畿内の一向一揆鎮圧に向かっているが、その後「すなハちおもひたち」、局地戦といってもいい合戦を捨て置いて、自覚的に伊勢の遷宮復活、延暦寺根本中堂を再興させるなど、秀吉が旧儀復興をさかんにおこない、積極的に猟官活動に向かっている。この時点で秀吉は戦国の世の意味に気づいた。
- → 秀吉の跡を襲った秀頼とその母淀君とがおびただしい数の寺社仏閣を再興したことは、将 軍家とは異なるこの政権の性格をよく示している(大坂の陣の時点で、豊臣政権はまだ大仏 殿建立を実現する財力を誇示していた)。

【参考文献】

水林彪『天皇制史論』岩波書店、2006年、

清水有子「豊臣秀吉政権の神国宣言——伴天連追放令の基本的性格と秀吉の宗教政策を踏まえて」『歴史学研究』九五八号、二〇一七年六月